38th JAPAN LADIES TOURNAMENT with MEN 2026

開 催 要 項

主　　催　公益財団法人 JAPAN BOWLING（JB）

後　　援　公益社団法人日本ボウリング場協会、女性スポーツ財団日本支部（WSF Japan）
兵庫県、公益財団法人兵庫県スポーツ協会、
日本ボウラーズ連盟、ジャパンレディースボウリングクラブ、全国実業団ボウリング連盟

協　　賛　日本ボウリング商工会、株式会社サンブリッジ、ミィーフコーポレーション

協　　力　日本ボウリング機構（ＪＢＯ）

主　　管　一般社団法人兵庫県ボウリング連盟

開催期日　2026年１２月１１日（金）～ １３日（日）

競技会場　神戸六甲ボウル（JB 公認競技場 No. 128 - 045　40L）
〒657-0035　兵庫県神戸市灘区友田町 5-2-1　　TEL：078-841-3151

競技種目
および
クラス区分
① ダブルス戦（クラス不問、男女混合可）
② クラス別個人戦
⑴ ルビークラス　　2026年４月１日現在　満 49 歳以下の女性
⑵ サファイアクラス　2026年４月１日現在　満 50 歳以上の女性
⑶ オニキスクラス　　男性（年齢区分なし）

競技方式　デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競技方法　【ダブルス戦】（クラス不問）
女性+女性または女性+男性でペアを組み、１人９ゲームの競技を行い（１ゲーム毎にレーン移動）、その合計得点により順位を決定する。
【クラス別個人戦】
ダブルス戦における個人総得点上位より各クラス８名を選出し、さらに３ゲームの競技を行い（１ゲーム毎にレーン移動）、12 ゲームの総得点により上位３位までの者をファイナルマッチ出場者とする。４位以下の順位は、12 ゲーム終了時の総得点で決定する。ファイナルマッチはステップラダー方式で行う。各クラスとも３位の選手と２位の選手が１ゲームマッチの競技を行い、その勝者が１位の選手と１ゲームマッチの競技を行い、勝者を各クラスの優勝者とする。

競技規程　JB ボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定　ダブルス戦・クラス別個人戦において同位が生じた場合は、第 133 条に基づき裁定する。ただし、ファイナルマッチで同点の場合は、９・10 フレームの決定戦により順位を決定する。

ＨＤＣＰ　① ダブルス戦ではチームハンディキャップとして、女性＋女性ペアに 1 ゲームあたり 10 ピンを付与する。

② 男女とも、下記ハンディキャップを付与する

年　齢	～14 歳 (中学生以下)	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳
HDCP	10	5	10	15	20

以降、５歳につき５点を加算する。

※年齢基準は、2026年４月１日現在の満年齢とする。

参加資格　下記①、②のいずれかに該当する者

① 2026年度 JB 登録会員（個人正会員、個人普通会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）

② 主催者が指定するボウラー団体（日本ボウラーズ連盟・NBF、ジャパンレディースボウリングクラブ・JLBC、全国実業団ボウリング連盟・ABBF）の 2026年度登録会員で、各団体が推薦する者

参加定員　２１６名（１０８ペア）とする。

参　加　費　１名につき　11,800 円　（ＪＢ負担 1,000 円　参加選手負担 10,800 円）

褒　　賞

ダブルス戦	優　勝～第３位	賞状・メダル
	第４位～第８位	賞状
クラス別個人戦	優　勝	賞状・メダル・カップ（取り切り）
	準優勝～第３位	賞状・メダル
	第４位～第８位	賞状
ハイゲーム賞	賞状（ダブルス戦 9G を対象、スクラッチ、同点の場合は該当者全員）	
プリンセス賞	満１７歳以下の女子個人最上位選手	
クィーン賞	満７５歳以上の女子個人最上位選手	

※年齢は 2026年４月１日現在

ベストドレッサー賞　　２名または１ペア

申込締切　2026年１１月１３日（金）必着

ただし、参加定員に達し次第申込を締め切る。

（締切以降の申込はキャンセル待ちとして受け付ける）

送　金　先　別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は 2026年 11 月２０日（金）厳守のこと。

申 込 方 法　下記①～④の中から、該当する方法にて申し込むこと。

①同じ連盟に所属するＪＢ会員同士でペアを組む場合

参加申込用紙（Ａ）に、所属する各都道府県連盟および学生連合にて必要事項を記入し、締切日までに下記へメールにて申し込む。送金締切日までに参加選手分の参加費を所定の口座に振り込むこと。

②異なる連盟に所属するＪＢ会員同士でペアを組む場合

参加申込用紙（Ｂ）に、各都道府県連盟および学生連合にて必要事項を記入し、締切日までに下記へメールにて申し込む。
送金締切日までに**所属選手分の参加費**を所定の口座に振り込むこと。

③１名単位でエントリーする場合（メイクチーム希望者）

参加申込用紙（Ｂ）に、各都道府県連盟および学生連合にて必要事項を記入し、締切日までに下記へメールにて申し込む。**ペア相手の欄に「メイクチーム希望」を記入する。**
送金締切日までに**所属選手分の参加費**を所定の口座に振り込むこと。

④主催者が指定するボウラー団体（ＮＢＦ、ＪＬＢＣ、ＡＢＢＦ）の推薦により参加する場合

参加申込用紙（Ｃ）に必要事項を記入し、締切日までに下記へメールにて申し込む。送金締切日までに参加選手分の参加費を所定の口座に振り込むこと。
※必ず２名単位でエントリーすること。

申　込　先　公益財団法人 JAPAN BOWLING（担当：宮内）
〒160-0013　東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 Japan Sport Olympic Square 5F
TEL：03-6804-5605　　FAX：03-6804-5606
Ｅメールアドレス：　miyauchi-k@japan-bowling.or.jp

注 意 事 項
⑴ 納入された参加費は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
⑵ 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自においてマイナ保険証または資格確認書を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
⑶ ユニフォームには氏名を明記し、チームメンバーは出来る限り同一デザインのユニフォームを着用すること。スポーツに適したものとし、上半身に着用する衣服は袖のついたもの、下半身に着用する衣服は、スラックス、スカートまたは運動用ショートパンツとする。（ジーンズ生地は禁止）JB 会員は、左胸に JB ワッペンを着用すること。
⑷ 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。
⑸ ボールについて
・ 参加選手は、会場内に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。
ボールの登録は、2 個目から（特別会員は 4 個目から）1 個につき 500 円を納入するものとする。5 個目からは特別保管料として、1 個につき 1,000 円を追加徴収する。（公認ゲーム 600 ゲーム以上達成者は、7 個目まで特別保管料を免除し、8 個目から 1 個につき 1,000 円を追加徴収する）ボールの追加登録は原則として認めない。

『若手社会人応援！キャンペーン』に該当の選手は、使用ボール登録料および特別保管料を一律最大 1,500 円免除する(特別会員特典ならびに公認 600 ゲーム以上達成者特典との併用可とする)。所属連盟は大会参加申込書の「若手社会人欄」にチェックを入れ、選手はボール登録の際にオンラインアンケートの回答画面を提示すること。

- 未検査ボール、ボール検査合格証（主催者が指定するボウラー団体の推薦により参加する選手は、推薦団体発行のものも可）不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は１個 500 円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- USBC 非適合ボールリスト（National Tournament Ineligible Ball List – 78D Slow Oil Allowed）に掲載されたボールの使用は認めない。
- 会場内へのボールの持ち込みは 4 個以内に自粛すること。
- 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。

⑹ 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用権は主催者に属する。

⑺ 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト(https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html)からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会 30 日前までに治療使用特例（TUE）を取得すること。競技会及び TUE が必要か否かは、以下の手続きに沿って確認すること。
 ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法（https://www.realchampion.jp/what/health/about/）に該当するかを確認すること。
 ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧（https://www.playtruejapan.org/code/tue.html）に掲載されているかを確認すること。
 ③ 治療使用特例（TUE）の手続き（https://www.realchampion.jp/what/health/tue/）を確認し、期限までに提出すること。

5. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
6. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意すること。
7. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ･ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（http://www.playtruejapan.org）にて確認すること。